

# 住宅用地球温暖化対策設備設置補助金

## 補助制度のご案内

住宅用地球温暖化対策設備を購入し、住宅に設置する方に対して、その経費の一部を予算の範囲内で補助します。この補助金は、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的としています。

### 補助対象設備及び補助金額

#### 住宅用太陽光発電システム<sup>(※1)</sup>

自宅の屋根などにパネルを設置し、太陽の光で発電するシステム  
(モジュール最大出力10kW未満)

**18,000円/kW**  
(上限72,000円)

#### ZEH<sup>(※2)</sup>

(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)  
使用するエネルギーと創るエネルギーの収支をゼロ以下にする家

**160,000円 (定額)**

#### 定置用リチウムイオン蓄電システム

太陽光発電などの電気を一時的に蓄え、必要に応じてその電気を利用できるシステム

**50,000円 (定額)**

#### 家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム

都市ガスなどから作った水素で発電し、同時に発生する熱からお湯を供給するシステム

**60,000円 (定額)**

#### 家庭用エネルギー管理システム (HEMS)

電気の使用状況を「見える化」し、エネルギーを効率的に管理するシステム

**10,000円 (定額)**

#### 電気自動車等 充電設備 (V2H)

電気自動車等へ充電するとともに、車のバッテリーから住宅等へ電力を供給できる設備

**50,000円 (定額)**



(※1) 住宅用太陽光発電システムは、下記の条件のいずれかを満たす場合のみ対象 (住宅用太陽光発電システム単体での設置は対象外)

- ・HEMSと定置用リチウムイオン蓄電システムを同一年度内に設置する場合
- ・HEMSとV2Hを同一年度内に設置する場合

(※2) ZEHと同時申請ができるのは、蓄電システム及びV2H

# 補助対象者

次のいずれかに該当する方で、実績報告時に補助対象設備を設置した場所に住民基本台帳の登録がある方

- ・自らが所有し、かつ居住（予定を含む。）する一宮市内の戸建住宅（店舗、事務所等との併用住宅を含む）に補助対象設備を新たに購入し設置する方
- ・一宮市内において自ら居住するため、建売住宅供給者から補助対象設備付き新築戸建住宅（建売住宅）を購入する方

(注)各補助対象設備に対する補助金の交付は、1世帯につき1回限り

## 補助金受領までの流れ

### 【申請者】

### 【一宮市】

- ① 一宮市公式ウェブサイト環境政策課のウェブページから各種様式をダウンロード

一宮市公式ウェブサイトのページID検索欄に数字を入力して検索

ページID検索  
広報一宮に記載の「ページID」を入力  
ID 1060833 表示



- ② 対象設備の工事着手日（補助対象設備付きの新築住宅又は建売住宅の場合は、住宅引渡し日）の14日以上前に、交付申請書【様式第1】に必要書類を添付して環境政策課へ提出（郵送又は持参）

交付申請書受理・審査

- ③ 工事着手 ⇒ 事業完了  
又は  
引渡し

交付決定通知を受けてから  
工事着手または引渡し

交付決定通知書送付

※交付決定日より前に工事着手又は引渡しを行った場合は、補助金を交付することはできません。

- ④ 対象設備の事業完了日から1か月以内もしくは令和7年3月31日（月）までのいずれか早い日までに、実績報告書【様式第7】に必要書類を添付し、環境政策課へ提出（持参又は郵送）

実績報告書受理・審査

※請求書【様式第11】を同時に提出しても構いません

- ⑤ 補助金の受領

おおむね1か月以内に指定口座に振込

交付確定通知書送付

### 《お問い合わせ先》

一宮市 環境部 環境政策課

郵便番号：〒491-0201

住所：愛知県一宮市奥町字六丁山52番地 環境センター北館

TEL：0586-45-9953

FAX：0586-45-4450

E-mail：kankyoseisaku@city.ichinomiya.lg.jp



(令和6年4月発行)